

5月15日「令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）」・「鳥羽市市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例の制定について」・「鳥羽市職員給与条例の特例に関する条例の制定について」の執行部提出議案3件を審議しました。

総務民生常任委員会

議案第5号 鳥羽市市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例の制定について

- 市長、副市長及び教育長の期末手当を削減する。
- ・市長：期末手当支給額の100分の50を減額
 - ・副市長・教育長：期末手当支給額の100分の30を減額
- 適用 令和2年6月時支給

問 提案理由に市内経済への影響に鑑みとあるがその意味は。

答 市内経済が落ち込んでいる中で、市長自らがこの不況を乗り越えていくために判断した。

議案第6号 鳥羽市職員給与条例の特例に関する条例の制定について

- 課長級職員の期末手当及び勤勉手当を削減する。
- ・期末手当及び勤勉手当支給額の100分の6を減額
- 適用 令和2年6月時支給

問 課長級の減額は、各課長が自発的に提案したのか、それとも、市長の指示なのか。

答 市長の指示ではなく課長全員の総意によるもので、市民とともに苦境を共有するために減額に至った。

予算決算常任委員会

議案第4号 令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）

- 〈補正予算の内容〉
- ・ふるさと鳥羽関係人口創出事業（県外で暮らす市内出身の学生等を支援し、本市とのつながり強化を目的として、応援メッセージや特産品を送付する経費）：180万円
 - ・子育て応援事業（特別定額給付金の交付基準日後に出生した子どもを持つ

- ・保護者に対して、子育て応援券や記念品等を送付する経費）：800万円
- ・観光振興推進事業（3歳から15歳までの子どもたちに「鳥羽まるみえバスポート」を配布する。また観光客・宿泊者等の予約延期等に対する県協力金制度への市独自上乘せ支援に係る経費）：3620万円
- ・中小企業支援事業（国や県の各種支援制度の申請等にかかる相談業務を行う経費）：200万円

問 ふるさと鳥羽関係人口創出事業では、県外の学生を対象として申込制としているが、県内でも自粛していた学生がいたと思うが、対象とならなかったのか。

答 県を超えての移動抑制という意味から県外とした。今後検討したい。

問 先日の市長の記者会見では、国や県の助成対象とならない方々を対象とする事業をあげると言っていたが、実際にこの補正予算の助成対象から外れた事業者があるがどのように考えているのか。

答 漏れた事業については今後、実施していきたい。

令和2年5月15日会議

議員別表決結果

○：賛成 ×：反対
-：欠席もしくは棄権

議案番号	議案名	議決日	審議結果	南川則之	濱口正久	瀬崎伸一	片岡直博	奥村敦	河村孝	山本哲也	中世古泉	木下順一	戸上健	浜口一利	坂倉広子	坂倉紀男	世古安秀	
4	令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）	5月15日	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長につき表決なし	○	○	○	○	○	
5	鳥羽市市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
6	鳥羽市職員給与条例の特例に関する条例の制定について		可決	×	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○

全員協議会開催

5月15日の本会議終了後、全員協議会を開催し、全議員の期末手当減額と市長への提言について協議をしました。期末手当については、5月29日の本会議で採決を行います。

議員の期末手当支給額の100分の30を減額

適用 令和2年6月時支給

5月18日、市長へ新型コロナウイルス感染症対策の提言書を提出しました。提言の概要は次のとおりです。

1. 各協力金事業の対象事業から外れ、休業していたにも関わらず協力金支援を受けられていない事業者に対する鳥羽市独自の新たな支援策を講じること。

2. 市民等へのスピード感を備えた対応を行うため、厳しい財政状況を踏まえ、基金を活用した迅速かつ大胆な支援策の実施を図ること。



市長室にて新型コロナウイルス感染症対策における市民等支援について提言書を手渡しました。